



学校便り 第7号  
R3.7.8発行

# 夢ひろば

ひたちなか市立長堀小学校  
住所：ひたちなか市長堀町3丁目5番1号  
電話：029-274-5800



1つ1つ手作りのガーリックトースト

## 第1回学校運営協議会の報告 R3.6.30実施

### ●学校運営協議会って、どうして設置するの？●

今日、児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援や生徒指導上の課題、学校を取り巻く課題は複雑化・困難化しており、その解決のために、平成29年4月1日から改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教法」）が施行され、より一層、保護者や地域住民が学校運営に参画することが求められるようになりました。学校運営協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みで、平成16年度に地教法の改正によって制度化され、学校、保護者、地域住民の三者が連携してよりよい学校づくりを目指す取組が全国各地で行われています。

ひたちなか市においても、学校運営協議会を設置し、地域と学校を結ぶ接点としての手段（ツール）として、学校・保護者・地域住民の信頼関係を深め、ともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映し、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組んでいきます。

### ●これまでの「学校評議員会」と「学校運営協議会」は何が違うの？●

学校が保護者や地域の人と育てたい子供像と目指すべき教育ビジョンを共有し、目標の実現に向けて当事者意識をもち、それぞれの責任を果たし協働による取組（参画）をねらいとし、地域と一体となって子供たちを育む「地域と共にある学校」への転換が求められています。そのため、これまでの学校評議員会よりも「組織的・継続的な体制＝持続可能」「当事者意識・役割分担＝社会総がかり」「目標・ビジョンの共有＝協働」の3点のメリットがあります。

第1回学校運営協議会において、中島校長より「令和3年度学校経営説明」を行い、協議員の方々から、以下のご意見をいただきました。

1. これからの時代を「たくましく生きる力」を育むこと及び「夢のある、夢を育む楽しい学校」は長堀小の教育の基本的な考えとして定着している。そして大切にしたい。
2. 学校教育目標を実現するためのプロセスや方策に一貫性が有り明確である。すなわち学校改革の道筋も明確である。（方針の承認）
3. 教育活動のスローガン「自分への挑戦」と先生方の「挑戦ポロシャツ」からも熱い思いとやる気・本気が伝わってきた。
4. 4つのプロジェクトは、PDCAのマネジメントサイクルを充分生かした取組を行い、見直しと改善を図ることや、担当者の創意工夫を尊重するとよい。
5. SDGsに関する授業や教育活動の実践研究に取り組まれていることは大変有意義がある。未来までずっと続いて行くような社会をつくる力を育む新しい教育への挑戦といえる。

\* 質疑応答と情報共有の中で、以下の内容について協議しました。

- ① 避難訓練の年間の実施計画（内容）について
- ② ICT機器の活用が進むにつれて「取りこぼし（個人差）」の問題はどうか
- ③ 登校時の交通安全は班長さんがしっかり行っているが、車だけでなく自転車にも注意していく必要がある（抜け道に利用している車両の危険性）
- ④ 教職員の働き方改革（時間外勤務45時間以内は仕事が多すぎて難しいのか）
- ⑤ 教員の児童への影響は大きい（素晴らしい出会いであって欲しい）

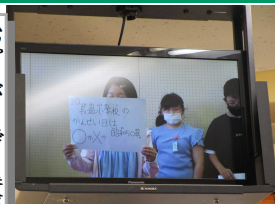


- 川瀬 正紀様（自治会長）
- 中村 孝一様（保護者）
- 岡根 章五様（民生委員）
- 青野 紘也様（元長堀小学校長）
- 柴 逸郎様（元PTA会長）

## 写真で振り返る6月末から7月上旬の活動の様子



（VTR）計画委員会



読みの会（月一回）



6月25日（金）・29日（火）の2日、訪問指導がありました。25日には野沢教育長も来校し、全学級一人1台支給されたタブレットを使った授業を参観していただく機会となりました。子供たちの生き生きと主体的に活動する様子をしっかりと参観していただきました。

（6年生）キャリア教育講演会



（3456年代表）SDGs研究員会議

